

## 第18回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 平成31年2月21日(木曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時26分 開議  
午後 1時44分 散会

### 付託事件

#### (1) 行財政改革に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 中核市の指定に係る申出に関することについて

#### 2 出席委員(24名)

委員長	須田浩和君	副委員長	高倉富士男君
委員	綿引健君	委員	堀江恵子君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	飯田正美君
委員	鈴木宣子君	委員	田口文明君
委員	大津亮一君	委員	木本信太郎君
委員	栗原文隆君	委員	黒木勇君
委員	村田進洋君	委員	小川勝夫君
委員	渡辺政明君	委員	五十嵐博君
委員	伊藤充朗君	委員	安藏栄君
委員	内藤丈男君	委員	袴塚孝雄君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

#### 3 欠席委員(1名)

委員 小泉康二君

#### 4 委員外議員出席者(1名)

議長 田口米蔵君

#### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
総務部長	荒井宰君	行政改革課長	川上悟君
中核市移行 推進課長	宮川孝光君		
財務部長	園部孝雄君		
市民協働部長	鈴木吉昭君		

生活環境部長	川	上	幸	一	君								
保健福祉部長 兼福祉事務 所 長	大	曾	根	明	子	君	保健所準備 課 長	小	林	秀	一	郎	君
産業經濟部長	小	田	木	健	治	君							
建設部長	猿	田	佳	三	君								
都市計画部長	高	橋		涼	君								
下水道部長	白	田	敏	範	君								
消防長	根	本	一	夫	君								
水道事業者 水管 理 者	檜	山	隆	雄	君		水道部長	伊	藤	俊	夫	君	
教育長	本	多	清	峰	君		教育部長	増	子	孝	伸	君	
6 事務局職員出席者													
事務局長	小	嶋	正	徳	君		事務局次長 兼総務課長	関	谷		勇	君	
議事課長	永	井	誠	一	君		議事課長補佐	永	井	直	人	君	
書記	武	田	侑	未	子	君	書記	矢	吹	友	鏡	君	

午後 1時26分 開議

○須田委員長 お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第18回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、小泉委員が所用のため、武田市長公室長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

この際、御報告いたします。本日一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○須田委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の報告事項につきましては、第1回定例会に提出が予定されている案件でございますことから、本日は説明を行うにとどめたいと思いますので、御了承願います。

それでは、中核市の指定に係る申出に関することについて執行部より説明願います。

宮川中核市移行推進課長、お願いします。

○宮川中核市移行推進課長 それでは、水戸市中核市の指定に係る申出に関することについて、総務部中核市移行推進課提出の資料に基づき説明いたします。

1の提案理由につきましては、中核市について、2020年4月の移行を目指し、茨城県との協議を進めながら準備作業を行ってきたところでございます。中核市の指定に係る政令については、関係市からの申し出に基づいて総務大臣が立案することとされているところであり、地方自治法第252条の24の規定に基づき、指定の申し出について提案するものです。

2の指定までのスケジュールにつきましては、今後県知事に対して同意の申し入れを今月末から4月までの間を目途に実施し、以降、県議会における同意の議決を6月下旬、県知事からの同意の回答を6月下旬から7月上旬までの間と見込んでいます。また、総務大臣に対する指定の申し出を7月下旬から8月までの間を目途に実施しまして、中核市の指定に係る政令公布は10月から11月までの間になるものと見込んでおります。

このスケジュールにつきましては、現時点での予定になりまして、関係機関との調整等で変更になるおそれがあるものでございます。

説明については以上でございます。

○須田委員長 以上で、報告事項を終わります。

この際、委員の皆様にお諮りいたします。当委員会におきましては、行財政改革に関する事項について付託を受け、本日まで18回にわたり委員会を開催し、各委員から貴重な御意見をいただいたところでございます。

今後につきましては、行財政改革プラン2016を初め、中核市移行へ向けた取り組みや行政組織の見直し等についても、引き続き調査、検討が必要であると認識するところでありますが、市議会議員の一般選挙が本年4月に予定されていることから、改選後の議会におきまして改めて特別委員会を設置することを要望し、3月定例会において最終報告を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○須田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、最終報告書（案）の作成につきましては、正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 最終報告（案）というのは、次回委員会が開かれて提出されるんですか。

○須田委員長 あらかじめ、私どものほうで最終報告書（案）を作成しておりますので、ただいまから配付させていただいていいかどうか聞こうと思っているところなんです、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 それでは、配付させていただきます。これより事務局から配付させます。

〔資料配付〕

○須田委員長 それでは、内容につきまして、副委員長に朗読を願いますので、お聞きとりを願います。なお、着席のまま朗読させていただきますので、御了承願います。

それでは、高倉副委員長、お願いいたします。

○高倉副委員長 それでは、朗読させていただきます。

行財政改革調査特別委員会最終報告書（案）。

さきの平成27年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました行財政改革に関する事項の調査の経過等について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき最終報告します。

本市においては、厳しい財政状況を背景に、これまで数次にわたる行財政改革に取り組み、行政全般にわたって諸般の改革を進めているところであります。

このような中、市役所新庁舎を初めとした4大プロジェクトや中核市移行へ向けた取り組みなどを着実に推進するとともに、市民生活と密接に関係する行政サービスを充実させていかなければならないところであります。

そこで、持続可能な行政運営の確立を図るため、行財政改革に徹底的に取り組み、中長期的視点に立った規律ある財政運営を行っていく必要があることから、平成27年6月30日の第2回市議会定例会において、議長を除く全議員をもって当委員会を設置し、行財政改革に関する事項について付託を受け、議会が調査終了を議決するまで継続して調査を行うことが認められたものであります。

以来、今日まで18回にわたり委員会を開催し、行財政改革に関する事項について、慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

このうち、第1回から第10回までの調査の経過等については、既に平成29年6月の第2回市議会定例会において中間報告を行っておりますので、内容の重複を避け、今回は、その後開催しました委員会調査の概要を中心に取りまとめ、最終報告します。

第11回委員会は、平成29年8月23日に開催し、初めに、執行部から、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画平成28年度実施状況の概要について説明を受け、実施状況に対する評価方法、市営住宅家賃等の収納率、市民センターの管理運営に係る民間活力活用の検討状況、職員定数の適正管理、職員

による事務改善の提案状況、時間外勤務の管理状況、精神性疾患による長期療養休暇の主な要因、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた目標設定と今後の取り組み等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「事務改善に係る職員提案制度においては、職員の意識醸成を図るなど、提案しやすい環境づくりに努められたい」、「時間外勤務においては、勤務実態に応じ、週休日の振りかえを行うなど、制度に沿った運用を図るとともに、勤務時間の適正管理に努められたい」、「メンタルサポートの取り組みに当たっては、相談体制の充実を図るとともに、療養休暇となった要因を把握し、今後の対策を講じられたい」等の意見が出されました。

また、委員から、平成30年度の組織見直しに関し、「行政対象暴力への対応については、職員の意識醸成だけでなく、警察との連携を図るなど、窓口対応の強化を検討されたい」、「再任用職員の配置については、退職前に培った経験が有効に活用できるよう配慮されたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、水戸市中核市移行の概要について説明を受け、中核市移行の効果及び財政的影響、移譲事務に係る研修計画等について、種々質疑応答を重ねました。

第12回委員会は、平成30年2月9日に開催し、初めに、執行部から、平成30年度行政組織の見直し(案)について説明を受け、行政組織の見直しの目的や効果、退職及び新規採用予定者数、指定管理者制度導入による財政的效果等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「各部署の職員定数については、業務内容を精査し、適正な人員配置に努められたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、中核市移行について説明を受け、保健所設置に必要な新規職種の内訳、職員採用及び研修に関するスケジュール、県からの職員の派遣状況、保健所長となる医師確保の見通し等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「中核市移行に当たっては、地域の実情を踏まえた独自性のある施策を推進するため、医師、獣医師、薬剤師だけでなく、その他の国家資格を有する者など、専門知識を持った職員の配置を検討されたい」等の意見が出されました。

また、委員から、中核市移行に伴い必要となる人員及び職種の詳細について資料請求があり、委員会として請求することを決定しました。

第13回委員会は、平成30年4月12日に開催し、執行部から、前回の委員会に引き続き、中核市移行について説明を受け、新規職種の採用に当たっての条件及び給与、中核市移行に係る既存職種に対する研修、中核市移行による交付税への影響及び財政運営の見通し等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「保健所の運営に当たっては、市民にとって利便性の高い施設とするため、地域の課題に応じた柔軟な行政サービスの提供に努められたい」等の意見が出されました。

第14回委員会は、平成30年8月22日に開催し、初めに、執行部から、水戸市行財政改革プラン2016前期実施計画平成29年度実施状況について説明を受けた後、種々質疑応答を重ねました。

次に、執行部から、前回の委員会に引き続き、中核市移行について説明を受け、移行準備に係る経費の財源及び基金の活用等について、種々質疑応答を重ねました。

次に、執行部から、上下水道事業の組織統合について説明を受け、組織統合に向けた今後のスケジュール、下水道事業における現在の経営状況及び今後の経営に向けた考え方、組織統合に係る議案の提出方法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「下水道事業の経営においては、公営企業会計の民間的経営手

法を活用し、経費回収率の向上を図るとともに、雨水対策など、早急な整備促進に努められたい」等の意見が出されました。

第15回委員会は、平成30年11月9日に開催し、初めに、執行部から、前回の委員会に引き続き、中核市移行について説明を受けました。

次に、執行部から、上下水道事業の組織統合について説明を受け、組織統合に伴う職員体制等について、種々質疑応答を重ねました。

第16回委員会は、平成30年11月21日に開催し、執行部から、下水道及び水道部の組織統合に関することについて報告を受けました。

第17回委員会は、平成31年2月8日に開催し、執行部から、平成31年度行政組織の見直し（案）について説明を受け、放課後児童課の職員体制等について、種々質疑応答を重ねました。

第18回委員会は、平成31年2月21日に開催し、執行部から、中核市の指定に係る申し出について報告を受けました。

次に、最終報告書（案）の作成について、正副委員長に一任することに決定した後、最終報告書（案）を確認しました。

当行財政改革調査特別委員会の現在に至るまでの調査の概要については、以上のとおりであります。

当委員会におきましては、これまで水戸市行財政改革プラン2016の実施状況を初め、中核市移行に向けた取り組みや行政組織の見直しなど、行財政改革に関する事項について、調査、検討を進めてきたところであります。

本市においては、地方創生に向けた取り組みや4大プロジェクトなど、将来の発展に資する事業を着実に推進するだけでなく、市民生活に直結した行政サービスの充実にも取り組まなければならないところであります。

このような行政需要に的確に対応するためには、今後もより一層の財政の健全化と行政サービスの維持向上に向けた取り組みの両立を図らなければならないことから、平成31年4月の統一地方選挙による改選後の議会においても、同特別委員会の設置を要望するものであります。

また、執行部においては、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行財政改革プランの適正な進捗管理のもと、質の高い行財政運営の構築を目指し、引き続き、全庁を挙げて行財政改革に徹底して取り組むことを求めるものであります。

終わりに、当委員会の調査に関しまして、御協力いただきました関係各位に対し、心から感謝の意を表しまして最終報告とします。

平成31年3月。

水戸市議会議長、田口米蔵様。

行財政改革調査特別委員会、委員長、須田浩和。

○須田委員長 内容につきましては、以上のとおりであります。

ただいまの案文について、何かございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 第12回委員会の中で、指定管理者制度の導入について論議された中で、今、水戸市は図書館、それから市営住宅の管理、そして学校給食共同調理場の民間委託ということで……

○須田委員長 反対という意見が取り入れられなかったということでしょうかね。

○中庭委員 その指定管理者制度の導入が、結局は定数削減、そして、給与の安い事務職員をふやしていくということにつながると、ひいては住民サービスの……

○須田委員長 中庭委員、そういう意見が取り上げられなかったということをお願いしたいですね。

○中庭委員 この中にそのことが書いていない。

○須田委員長 はい、わかりました。それが入っていないということを主張されていますね。

○中庭委員 だから、そのことを入れてもらえないかということです。

○須田委員長 着座願います。

委員会においては、賛成多数によって多くの意見がこちらのほうに集約されましたので、意見としてなかなか入れづらいというものがありました。また、正副委員長に一任ということを経験してきちんと皆さんから議決いただいておりますので、一応、そういう部分の修正ということでしたら、なかなかできないという結論を持っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまの最終報告書（案）のとおり、第1回市議会定例会に最終報告させていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 なお、本会議における最終報告につきましては、私が概要報告書を朗読させていただくこととなりますので、御承知お祈りいたします。

それでは、当委員会の調査を終了するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

それでは、行財政改革調査特別委員会の調査を終了するに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

当委員会の調査に当たりましては、委員の皆様には、本日まで18回にわたる慎重な御審議をいただきまして、心から感謝申し上げます。

委員長としての職務を無事全うすることができましたことは、委員の皆様方や執行部の皆様方の御協力のたまものと、改めて御礼を申し上げます。

今後、執行部におかれましては、一層の行財政運営の効率化の推進を図り、市民の視点からの行財政改革に積極的に取り組まれますことと、改選後の議会におきましても、引き続き、調査検討を行う必要があることから、同特別委員会の設置を強く要望いたしますので、よろしくお願い申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。

これまでありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、行財政改革調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1時44分 散会